

市政だより

# おおむら

人口の動き	法律相談日
4月1日現在 前月比	5月20日(木)
人口計 60,843 -519	9時30分~15時
男 29,223 -338	市役所市民相談室
女 31,620 -181	お気軽にどうぞ
世帯数 16,451 + 2	



○

(ここをとじてください)

○

## 2歳児健康診査

### 異常の早期発見に

幼児の大切な時期をより健やかに育てるために、今年度から2歳児を対象に毎月健康診査を行います。

4月22日市役所第2会議室で第1回の2歳児健診が実施され、体重・身長測定、小児科医師による発育の総合的な診断と保健婦、栄養士による指導を行いました。

特に幼児について心身の異常の早期発見と正常な発育を図るため、養育者に対し精神発達、しつけ、食生活、虫歯予防などの重要性を啓もうするためです。



昭和51年度予算

住みよい  
調和のとれた  
都市づくりに

76億8267万2千円

わが国は、インフレと不況とが併存する異常な状況下にある。市においても、その渦中にある。これは、申すまでもありません。このよいうな中で、「美しい自然の保全」「文化の向上」「福祉都市への前進」「医療と教育の充実」「公共施設の増設」などの諸施策実現のため次の七つの事項を重点施策として五十一年度の予算は編成されました。

- (1)生活環境の整備
- (2)市民の健康管理
- (3)市民サービスの向上
- (4)社会福祉の増進
- (5)教育の充実
- (6)産業の振興
- (7)国・県事業の推進。

この中でゴミ処理の問題、下水道工事の推進、市立病院の建設、水問題などは、五十一年度以降の大きな事業です。予算の概要を申し上げます。と当初予算では、義務的経費定例的な補助預託金等並びに継続的計画補助事業、必要最少限度の単独事業などを中心に計上しました。

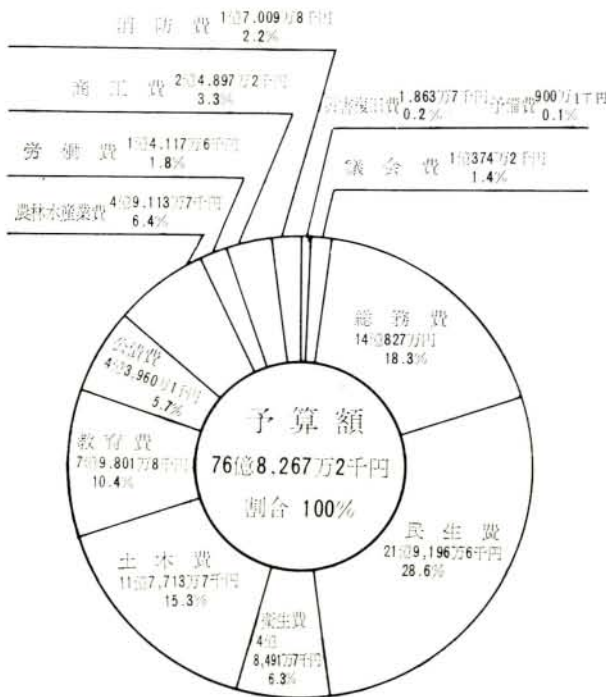
新規の事務事業は六月以降の補正予算で肉付をします。予算の規模は、一般会計予算は七十六億八千二百六十七万二千円で前年度より〇・二%増であります。

予算のうち主なものは、

**土木行政では**

- (1)道路、側溝改良工事
- (2)交通安全施設整備事業
- (3)下水道、水路 街路事業
- (4)公営住宅八十二戸建設。

昭和51年度一般会計予算



農林水産行政では

- (1)農村施設などの整備
- (2)農林振興対策
- (3)土地改良、農林道整備
- (4)漁港の改良、海岸保全整備

商工観光行政では

- (1)中小企業振興資金対策
- (2)企業退職金共済事業の促進
- (3)自然景勝地の資源開発
- (4)観光宣伝の推進。

衛生行政では

- (1)予防接種、結核予防検診の

無料実施

- (2)成人病予防対策として検診の要注意者に心電図検査
- (3)健康相談室で市民の健康管理

社会福祉行政では

- (1)乳幼児などの医療費の公費負担
- (2)遺児入学金の支給。

教育行政では

- (1)校舎整備

その他

- (2)小学及び中学一年生全員に心臓検診
  - (3)体育施設の整備とスポーツ人口の拡大。
- 電子計算準備室の設置等  
以上のとおり基本構想に基づいて、住みよい調和のとれた都市づくりにふさわしい予算となっております。

### 難病患者

## 見舞金を支給

### 5月中に申請を

市は難病患者、またはその保護者の経済的負担の軽減を図り、福祉の向上に寄与するため、見舞金として二万円を支給します。

見舞金をうけられる人  
本市の住民基本台帳に記載

され、または外国人登録原票に登録されている人で、次の疾病にかかり現在医療機関で治療をうけている人、またはその保護者。

疾病  
疾 病  
スモン病、ペーチェット病

## 一県の敬老年金

### 申請は5月20日まで

本年四月一日現在で次の各号に該当される人は、早めに福祉事務所で申請手続きをして下さい。

一、日本国民である人  
二、七十八歳に達している人  
（明治三十

本年四月一日から明治三十二年四月一日までに生れた人）で県内に引続き一年以上住所を有している人  
但し、これまでに県敬老年金六十円を受けている人（受給権者）は申請の必要はありません。

なお、昨年までの受給権者で死亡された人は長崎県敬老年金証書を添え、遺族の人が届け出て下さい。

重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、多発性硬化症、再生不良性貧血、サルコイドーシス、筋萎縮性側索硬化症、強皮症皮膚筋炎及び多発性筋炎、特発性血小板減少性紫斑病、慢性腎炎（十八歳未満の人）、ネフローゼ（十八歳未満の人）、ぜんそく（十八歳未満の人）  
該当される人は支給申請書に診断書、治療証明書を添付して福祉事務所に提出して下さい。

申請書は福祉事務所にあります。

### <重度障害者>

## 介護見舞金を

### 5月中に届けて下さい

在宅の重度心身障害（児）者を日常介護している人の労働をねぎらうため、見舞金一万五千円を支給します。

見舞金をうけられる人

本市に住所を有し、その家庭に在宅する四歳以上の障害者で身体障害者障害等級の一、二級に該当する重度の身体障害者または重度の身体障害児などの食事、入浴、排便、衣服の着脱などを日常介護している人。

重度の精神薄弱者、または重度の精神薄弱児などの日常生活について介助している人  
該当される人は支給申請書に住民票の写しを添えて福祉事務所に提出して下さい。

申請書用紙は福祉事務所にあります。

## 福祉年金所得状況届

### 5月15日までに

国民年金の福祉年金（老齢・障害・母子）を現在受けている人、また受ける資格はあるが現在支給停止になっている人は、毎年五月に「福祉年金所得状況届」を提出しなければなりません。ことになっていますので、五月十五日までに年金証書

国民年金の福祉年金（老齢・障害・母子）を現在受けている人、また受ける資格はあるが現在支給停止になっている人は、毎年五月に「福祉年金所得状況届」を提出しなければなりません。ことになっていますので、五月十五日までに年金証書

印鑑をもって保険年金課、またはもよりの出張所で手続きをして下さい。

なお、現在受給中の人は五月の支給分を郵便局で受領された後にこの手続きをしないと今後の支給が遅れることがありますので、提出期限を厳守して下さい。

者は洩れないよう福祉事務所に申請して下さい。

申請期間中、各出張所に次の日程で福祉事務所から出向きますので出張所で申請して下さい。

福重出張所	五月十一日
松原出張所	五月十二日
竹松出張所	五月十三日
	十四日
西大村出張所	五月十七日
	十八日
三浦出張所	五月六日
鈴田出張所	五月七日
萱瀬出張所	五月十日

時間はいずれも午前九時～午後四時

※詳しくは福祉事務所へ。

## 福祉医療費受給資格者証

### 更新は5月中に

老人・身障・母子・寡婦などの医療費受給資格者証の更新をします（詳しくは四月十五日号市政だより掲載）該当

### 遺族

## 国債、年金証書など

### 代理受領は委任状を

遺族関係の国債、遺族年金証書などを代人で受領の時は委任状が必要です。

五十円の収入印紙を貼付して下さい。



市街地、大村湾を一望されるユニークな展望台

# みんなの広場 琴平岳展望台完成

## ハイキングに最適

市内原郷の琴平岳(三三四m)にユニークな展望台が完成し、この程、開園式が行われました。

眼下に広がる雄大な市街地大村湾のながめはすばらしく遠くは西海橋、雲仙、天草まで一望されます。

また、駐車場、園地、藤棚水飲み場、テーブルベンチなども整備され、皆さんのご来園をお待ちしています。

グループや家族づれで、今日も明日もレクリエーション

の場として利用されま  
すので施設  
の損傷、ら  
く書きを謹  
しみ、残飯  
ごみ類、タ  
バコのすい  
がらなど  
(火の用心)  
は所定の場  
所へ捨て、  
気持ちよい野  
外生活を楽  
しんで下さ  
い。

## 日赤社員増強運動始まる

### 5月1月〜7月末日

日本赤十字社は社員をもつて組織された特殊法人で、赤十字条約などで定められた役割や災害時の救護、健康の増進、疾病の予防、その他社会のため奉仕的な仕事をしている団体です。

これらの事業に必要な財源は、社員から拠出される社費と篤志の寄附金で賄われます

運動の期間  
五月一日〜七月末日

## 少年たちによい環境を

### 不健全雑誌は白ポストへ

少年の非行は、家庭、学校、地域社会、マスコミなど少年をとりにまくいろいろな環境を敏感に反映した形で現われます。

次世代を背負う少年たちをよりよい環境の中で、守り育てるために、次のことに心がけましょう。  
不健全な雑誌・ポスターなどを追放  
家出少女に売春をさせたり

## 原爆手帳の所有者

### 所得税額届は早めに

原爆被爆者の健康管理手当受給者は、所得税額届の申請をしなければなりません。五月十日から受け取ります。

五月十日から受け取ります。詳しくは市社会課に問合

少年にいかかわしい場所や危険な場所を働かせる犯罪があるとをたちません。

こんな環境をなくすため、話を聞いたときは警察へ通報して下さい。

シンナーなど乱用をなくそう  
シンナー・ボンドなどの乱用は、伸びざかりの少年の心も体もダメにします。

## 野菜類の

### 正しい買い方・売り方

最近、食品衛生法に違反する添加物(着色剤)などを利用した食品が、一般消費者に對して品質などを誤認させる商品として売られていた事例がありました。

これらは違法ですので農家の人はもちろん、市場関係者小売業者は注意して下さい。また、消費者も買物上手になるようにしましょう。

(大村警察署)

# 納税組合を

## つくりましょう

### 10世帯以上を対象

前納報奨金制度が発足して  
から二十五年近くなりますが  
当時は財政確保と納税意欲の  
高揚を図り、納税奨励のため  
に制度化されたものです。

近年、納税者のご理解で自  
主納税により前納報奨金の有  
無にかかわらず納税率の上  
昇に効果をあげつつあり、昭

和五十一年度から条例の改正  
で前納報奨金交付制度は廃止  
されましたが、納税は従来ど  
おり納期内納税にご協力をお  
願いします。

帯で構成された組合にも交付  
していましたが、昭和五十一年  
度から納税組合の構成単位  
を十世帯以上を対象として交  
付する予定です。  
少数世帯の納税組合は、組  
合員の増加、合併などにより  
ましてご協力下さいますよう  
お願いいたします。

### 低金利で融資

#### 振興資金のご利用を

四月一日から振興資金の利  
息が引下げられました。

対象 市内で同一業種を一年

以上経営している事業所  
限度額 四百万円以内(限度  
内二口利用ができます)

用途及び期間  
運転資金 二年以内  
設備資金 四年以内

利息(保証料を含む)  
運転資金 八・五%

設備資金 八・七五%

※詳しくは、商工会議所・金  
融機関、または市商工観光  
課へ。

## 大阪フィルハーモニー

### 交響楽団がやってきました

文化庁では優れた舞台芸術 場所 市民会館ホール  
をより多くの人々に鑑賞して 指揮 朝比奈隆  
いただくため、移動芸術祭と チェロ独奏 岩崎洸  
して巡回公演を催しています 演奏曲目  
今回は朝比奈隆さんに率い  
られる大阪フィル九十五人の  
一行が演奏会を行います。

- (1) スメタナ作曲 交響詩「モルダウ」
- (2) ドボルザーク作曲 チェロ協奏曲
- (3) ベートーベン作曲 交響曲第五番「運命」

今回の公演を行い、驚異をも  
って各地で迎えられ最高級の  
評価を得ました。

今回の来演はさぞかしファ  
ンの皆さんを満足させてくれ  
るものと期待されます。

日時 七月八日(木)  
午後六時開場 六時半開演

入場料 一般 千二百円  
中・高生 五百円  
お問合せは市社会教育課へ

## 中元特別融資

### 5月1日から受付開始

低金利の中元資金を五月一  
日から受付開始します。

貸付期間 六月一日～十月三十日  
利息 七・五%

対象 市内で同一業種を一年  
以上経営している事業所

保証料 〇・五%

用途及び限度額  
運転資金のみ

取組金融機関 大村信用組合  
※詳しくは市商工観光課及び  
商工会議所へ。



### 児童の交通安全を願って

#### 黄色い帽子を贈呈

最近歩行者の交通事故のな  
かで、特に子供とお年寄の事  
故が増えています。  
交通安全の防止については  
関係当局をはじめ、学校、母  
の会などの努力にもかかわらず  
生じている状況です。

このような不幸な人を出さ  
ないように、社会福祉協議会  
(酒井茂会長)では特に入学  
児童を交通事故から守り、安  
全を願って市内の小学校新入  
学児童千六十六人に黄色の帽  
子(写真)を贈りました。

日本脳炎予防接種実施日程表

接種会場	1回目	2回目
市役所	5月11日(火)	5月18日(火)
松原公民館		
諏訪公民館	5月12日(水)	5月19日(水)
三浦幼稚園		
東大村小学校		
古町公民館	5月13日(木)	5月20日(木)
植松保育所		
宮小路公民館	5月14日(金)	5月21日(金)
黒木小学校		
竹松出張所	5月25日(火)	6月1日(火)
鈴田出張所		
市立病院 第11分団消防詰所(福重)	5月26日(水)	6月2日(水)
市民会館	5月27日(木)	6月3日(木)
萱瀬出張所		

時間 午後2時～3時30分

**日本脳炎の予防接種**

該当者 三歳以上の  
 禁忌者 心臓病・じん臓病・  
 かけ・結核・糖尿病の  
 病後衰弱者・虚弱者・妊産  
 婦・有熱者・胸線リンパ体  
 質者・その他医師が接種を  
 行うことが不適当と認める

**おしらせ**

**注射と検診**



■妊婦と乳幼児の健康相談

月日	時間	場所	対象
5月13日	9:30～11:00 13:00～15:00	竹松出張所	乳幼児
5月18日	13:30～15:00	福重出張所 消防団詰所	妊婦と乳幼児
5月27日	9:30～11:00	三浦診療所	妊婦と乳幼児

※ 福重地区は時間を変更しました。

疾病にかかっている人  
 接種回数 初回免疫者 二回接種  
 追加免疫者 一回接種  
 料金 無料  
 ※日程は別表のとおり

毎月市役所健康相談室で行っていますが、五月、六月は中地区公民館で次のとおり行います。

時間 午後一時三十分～三十分

場所 中地区公民館(中央町バス停下車)

回数	月日	内容
第1回	5月12日(水)	○はじめて母親となる心得 ○妊娠中の保健(乳房マッサージの実習) ○映画"生命の創造"
第2回	5月19日(水)	○妊娠中の栄養のとり方(貧血食の実習) ○安産のために(補助動作、妊婦体操の実習)
第3回	5月26日(水)	○産後の保健 ○育児(赤ちゃんの入浴のさせ方、日光浴などの実習)
第4回	6月2日(水)	○乳幼児の心理
第5回	6月9日(水)	○乳幼児の環境と性格 ○家庭の幸せのために(家族計画)

■妊婦教室

**2歳児健康診査**

異常を早く発見し、健やかな心と体の発育を助けるために行います。

対象 昭和四十九年四月生れ及び同年三月生れで、まだ健診をうけていない人。

日時 五月十一日・二十七日 午後一時三十分～二時(受付)

場所 市役所第二会議室

※母子健康手帳を必ずご持参下さい。

なお、該当者には通知します。

**試験**

**技能検定試験**

検定職種 造園、製鋼、鋳造機械加工、鉄工、板金、仕上げ、電気機器組立、船舶干装、婦人子供服製造、木

**危険物取扱者試験と準備講習会**

試験期日 乙・丙種 六月六日(日)

受験準備講習会  
 ○乙種 五月十二日(水) 十三日(木) 市民会館  
 午前九時～午後四時  
 ○丙種 五月十六日(日) 労働会館 午前九時～午後四時

※詳しくは大村消防署予防係に問合せ下さい  
 Ⅷ②一四一三八

工、製版印刷、とび、左官ブロック建築、タイル張、置製作、熱絶縁施工、印章彫刻、表具、塗装、広告美術仕上げ

受付期間 五月十四日まで  
 実施期間 六月二十九日から九月二十八日までの間に各職種ごとに実施

※合格者には一級及び二級の技能士の資格が与えられます。

※ 受験資格、手数料、手続きなど詳しくは、長崎県職業訓練課 Ⅷ②一四一一一 長崎県技能検定協会 Ⅷ②一八六五四へ

**水道だより**

**貴重な水を大切に**


水も限りある資源の一つです。

しかも需要は年々増える一方、水不足も今や夏だけではないようになりつつあります。

「水不足」は市のみでなく全国的なものです。少しでもむだを少なくするよう心掛けなければなりません。

普段、家庭で使用される水で一番多いのが洗たくです。

しかも洗たくはほとんど毎日のこと、一家庭のわずかな水のむだもはやがて、膨大なむだにつながります。毎日の洗たくもちよっとした工夫で、上手に水を使われるようお願いいたします。



催しもの

第16回子供大会

昨年度まで市民会館で実施していましたが、本年度は市営陸上競技場で開催します。

日時 五月九日(日)母の日  
午前九時三十分～午後十二時三十分

場所 市営陸上競技場

対象 市内子供会員及び育成会

内容 タイヤころがし、オリ

エンターリング、ゲームコーナー、つなひき、子供会対

抗リレ!

申込 申込用紙を使用して下さい。

申込先 市社会教育課内、市

子供会育成連絡協議会事務局(Ⅷ③一四一一)へ

※雨天の場合は中止します。

パンパン祭り

五月九日(日)「母の日」に、恒例の第四回「パンパン祭り」が開催されます。

場所 大村公園桜田ノ堀

時間 午前十一時～午後八時

楽しい催しをたくさん用意

しています。

奪ってご参加下さい。

大村青年会議所

春季慰霊祭

日時 五月二十四日(月)

午前十時三十分開式

場所 長崎県忠霊塔

参列される人の遺族章は各地区の遺族世話人を通じて配

付します。

もし届かない人は、市社会

課または各出張所、大村市遺

族会でお受けとり下さい。

一般の人の参列もお待ちし

ています。

無料法律相談

日時 五月十二日(水)

午前九時三十分～午後四時

場所 福祉センター

主催 大村裁判所及び大村調

停協会

離婚、相続など家事、その

他の法律問題について気軽に

ご相談下さい。

講習会

社交ダンス教室

初心者を対象に社交ダンス教室を開きます

日時 五月二日(日)から毎

週日曜日 午後六時三十分

～八時三十分

場所 中地区住民センター

講師 青木滋先生

受講料 月二千元

申込 ハガキに住所、氏名、

年齢、職業、電話番号を記

中央公民館では、次のとお

り講習会を開きます。

中央公民館で

学びませんか

日本画教室

日時 五月二十六日～七月二

十八日、毎週水曜日、午後

一後三十分～三時三十分

十回。

対象 成人

定員 三十人

内容 墨絵、写生、彩色。

受講料 無料(教材費は実費)

講師 創造美術会員

具展審査員

椎葉一木先生

申込 住所、氏名、生年月日

職業、電話番号を記入の上

はがきか電話で申込んで下

さい。定員になり次第締切

ります。

申込先 久原郷一の一 中央

公民館「日本画教室」係

Ⅷ③一四三二一

入して申込んで下さい。

会場へ直接来られても結構

です

申込先 矢上郷二一四

五道常守まで

主催 大村ダンス振興会

お父さんの勉強室

幼稚園児及び小学一年生の

子供をもつ父親を対象に、映

画を見て講師と話し合っ

て家庭教育について学習しま

す。

日時、内容

五月二十一日 母親中心の家

庭教育の問題点(映画お父

さんあなたの出番です)

五月二十八日 あいさつとし

つけ方(映画 ありがとう

が言えない)

六月四日 子供を伸ばすほめ

方しかり方(映画 子供を

伸ばすしかり方)

六月十一日 親子関係と家庭

環境(映画 親子とは何か)

六月十八日 家庭教育の問題

点(映画、子供はここで育

つ)

毎週金曜日、午後七時～九

時、五回。

定員 三十人(定員になり次

第締切ります。)

受講料 無料

講師 元長崎大学教授

小松昌幸先生

申込 日本画教室に同じ

申込先 中央公民館「お父

さんの勉強室」係

油絵教室

日時 五月二十六日～七月二

十八日、毎週水曜日、午後

七時～九時、十回

対象 成人(初心者)

定員 二十五人

受講料 無料(教材費は実費)

講師 村部良明先生

申込 五月十五日までに住所

氏名、生年月日、職業、電

話番号を記入の上、はがき

か電話で申込んで下さい。

定員になり次第締切ります

申込先 中央公民館「油絵教

室」係

日曜大工教室

身近な作品を作る中で、図

面の書き方、小道具の手入れ

管理、塗装など初心者を対象

に日曜大工の基礎を学ぶ日曜

大工教室を開きます。

日時 五月二十三日～七月二

十五日。

毎週日曜日、午後一時三十

分～三時三十分、十回。

対象 成人

定員 二十五人

受講料 無料(教材費は実費)

講師 郡中学校教諭

中山澄男先生

申込 住所、氏名、年齢、職

業、電話番号を記入の上、

はがきか電話で申込んで下

さい。

定員になり次第締切ります

申込先 中央公民館「日曜大

工教室」係

16ミリ映写機

操作技術認定講習会

主催 市視聴覚ライブラリ

日時 五月十九日、二十日

午後六時～九時

定員 五十人

受講料 無料

申込 五月十一日までに往復

はがきに住所、氏名、年齢

職業、電話番号を記入して

申込んで下さい。

申込先 中央公民館内 視聴

覚ライブラリ

認定 二日間の全日定を終了

し、検定合格者には、県教

育委員会から認定証を交付

します。

スポーツ

市長杯争奪 実業団バドミントン大会

日時 五月十六日(日) 午前九時
場所 市民体育館
試合 市内の同一職場でダブルス二組、シングルス三組のチーム編成とし、リーグ戦とする
参加料 一チーム千円
申込 五月十四日までに 玖島郷二十五 市役所内バドミントン協会へ

申込締切 五月七日(金) 抽せん会 五月八日(土) 三時 市役所第二会議室
主催 大村市野球協会
共催 市教育委員会

■体力づくりにバドミントン教室へ
日時 毎週水曜日 午後七～九時
場所 市民体育館
講師 長崎県バドミントン協会審判部長 中島泰二
用具 ラケットは体育館にあります。
シャトルは協会準備します。

第6回

少年野球大会

日時 五月十六日(日) 二十日(土) 二十三日(日)
場所 市営球場、補助グラウンド
チーム編成
小学生の部 五、六年生
中学生の部 学年は問わない

一チーム十二人で編成すること
申込先 旭堂スポーツ店または市体育課

対象 家庭婦人
内容 初心者を対象にラケットの握り方から簡易ゲームができるまで個別指導
日時 毎週水曜日 午前十時～正午
場所 市営テニスコート (ポर्ट場横) に集合
期日 五月十二日～七月二十一日
募集人員 二十人(予定人員より多くなったら抽せん)
参加料 無料

婦人軟式テニス 教室

対象 家庭婦人
内容 初心者を対象にラケットの握り方から簡易ゲームができるまで個別指導
日時 毎週水曜日 午前十時～正午
場所 市営テニスコート (ポर्ट場横) に集合
期日 五月十二日～七月二十一日
募集人員 二十人(予定人員より多くなったら抽せん)
参加料 無料

募集

青年学級の 学級生を募集

市内の勤労青年を対象に、青年期に必要な知識や技能を学習し、青年としての教養と仲間づくりを行う青年学級生を募集します。
ひとりぼっちの青年、さびしがりの青年、新しい活動をめざす青年の参加をまっています。
日時 五月二十日から毎週木曜日(三月まで) 午後七時～九時
場所 中地区公民館
対象 青年男女六十人
内容 青年の生活設計、恋愛と結婚、レクリエーション (クラブ活動)
創作クラブ、料理クラブ外

郵便貯金 婦人モニターを募集

仕事の内容 為替貯金に関する郵政省からのアンケート (任期中三回程度) に回答するほか、随時意見、要望を提出する
応募資格 郵便貯金を利用している二十歳以上の女性、但し、郵政職員及びその家族は除く。
任期 依頼の日から昭和五十二年三月末日まで
謝礼 五千円
応募方法 郵便がきに住所郵便番号、氏名、年齢、電話番号、モニターに応募した動機、または貯蓄に関する感想、各種モニター経験の有無を記入し、最寄りの郵便局へ
締切 五月三十一日消印まで
発表 受持郵便局からお知らせします。

市美術展作品を募集

第十六回美術展覧会の作品 枠張りまたは台紙をつけるを次のとおり募集します
出品資格
市内在住の一般人(市内に職場のある通勤者も準ずる)但し小・中学生は除く
出品作品の制限
自作未発表(市展)のものに限る(他展に出品されたものはご遠慮下さい)
出品手数料
出品者各部門ごとに一人三百円
出品申込 所定の申込書に出品手数料を添え五月二十五日までに市社会教育課へ申込むこと(期日厳守)
作品搬入
六月三日午前九時から午後一時までに会場へ。
△彫塑工芸 竹・木工芸、陶芸、染色とし陳列に便利で安全な体裁にすること。
但し石、木の根などで創作性に乏しいものは認めない
審査 行いません。
△版画 洋画の体裁に準ずる ※その他詳しくは市社会教育課へ。
△商業美術 西洋紙全紙大で

おわび

△市政だより四月十五日号に掲載しました「重度身体障害者にはがきを発行」の中

で、「二人三十枚を発行します」は「一人二十枚を發行します」の誤りですのでおわびして訂正します。